

議長交際費公開基準について

1 趣旨

議長交際費について、積極的に情報公開を行うことにより、市民の理解をより深め、信頼される議会となるよう公開基準を定める。

2 公開基準

内 容	基 準
支 出 年 月 日	全 て 公 開
支 出 金 額	全 て 公 開
支 出 内 容	全 て 公 開
支 出 相 手 先	原 則 公 開 (ただし、香典・見舞金など相手先のプライバシーに特段の配慮が必要な場合には個人名を非公開とする。)

3 公開時期

月単位で、該当月の次月の15日を目途に公開する。

4 公開基準の適用

平成20年4月1日から公開する。